

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2026年2月25日

株主各位

東京都中央区八重洲二丁目2番1号
株式会社船井総研ホールディングス
代表取締役社長 中谷 貴之

当社は、2026年2月20日開催の取締役会において、自己株式の処分に関し、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 13,262株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金1,131円 |
| 3. 払込期日 | 2026年3月11日 |
| 4. 処分方法 | 特定の第三者に譲渡する。 |

以上